
栃木県青少年健全育成審議会審議会の開催について

栃木県青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成に関する施策の総合的な推進を図るため、下記のとおり栃木県青少年健全育成審議会を開催します。

併せて、青少年の健全な育成に有害な図書類の指定について審議する指定・推奨部会を開催します。

傍聴を希望される方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

- 日 時 令和 7 (2025) 年 7 月 10 日 (木曜日)
審議会 : 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで
指定・推奨部会 : 午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
- 場 所 宇都宮市昭和1-1-38 栃木県公館
(審議会 : 大会議室 指定・推奨部会 : 中会議室)
- 議 題 審議会
1 栃木県青少年健全育成条例の一部改正について
2 とちぎ青少年プラン2021～2025に基づく令和 7 (2025) 年度
県事業について
3 次期とちぎ青少年プラン策定について
指定・推奨部会
1 有害図書類の指定について
- 傍 聴 定 員 審議会、指定推奨部会 それぞれ 5 名
傍聴をご希望の方は、上記の開催予定時刻までに、会場にお越しください。会場で受付いたしますので、氏名と住所をご記入願います。
なお、受付開始時間は当日午後 1 時 10 分からです。
午後 1 時 30 分以降は、指定・推奨部会のみ受付となります。
傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了いたしますので、ご了承ください。
- 問 合 せ 先 栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課青少年応援室
(栃木県青少年健全育成審議会事務局)
電 話 028-623-3076
F A X 028-623-2121